

⑤ 子育て応援の日（はぐみんデー）の普及啓発

核家族化の進行、地域における人間関係の希薄化等により、家庭内や地域内の子育て力が低下していると言われており、これらが保護者の育児への不安感・負担感の一因となっています。

県では、社会全体で子育てを応援する機運を高めるため、行政機関、経済団体、労働団体、子育て支援団体の代表者で構成する「愛知県少子化対策推進会議」において、毎月19日を「子育て応援の日（はぐみんデー）」と定め、この日をきっかけに、子育て家庭、職場、地域全体でできることから子育てを応援する取組を行う県民運動を実施しています。また、毎年11月は、「子育て応援の日（はぐみんデー）普及推進強化月間」として、この期間を中心に、様々な啓発活動に取り組んでいます。



子育て応援の日（はぐみんデー）

子育て家庭で、職場で、地域で、県民一人ひとりが子育てを支えていく取組を積極的に実施するきっかけとする日です。

<取組例>

子育て家庭	早く帰宅し、家族で協力して家事育児を行いましょう！ 家族そろって食事を共にし、だんらんの機会をつくりましょう！
職 場	子育て中の仲間が気兼ねなく退社できるよう声をかけましょう！
地 域	妊婦さんや乳幼児連れの親子に親切に対応しましょう！ 電車やバス等で席を譲りましょう！

愛知県の子育て応援マスコット・キャラクター「はぐみん」



子育て応援の日（はぐみんデー）普及推進強化月間スタート式

「子育て応援の日（はぐみんデー）普及推進強化月間」である11月の初日に、月間スタート式等を開催しました。

月間中は、はぐみんキャラバン隊の県内各地への派遣など、重点的に「はぐみんデー」のPRを行いました。

<日 時> 平成24年11月1日（木）10時～

<場 所> 愛知県庁本庁舎正面玄関前

<主 催> 愛知県少子化対策推進会議構成団体

<内 容> 知事挨拶、テープカット、はぐみんの歌（※5）と踊りの披露等

（※5）平成24年12月からカラオケ配信開始



はぐみんデーキャラバン隊の活動

「はぐみんキャラバン隊」を県内各地に派遣し、子育て家庭優待カード（はぐみんカード）事業（p16）を始めとする本県の子育て応援施策を紹介するとともに、社会全体での子育て応援を呼びかけました。

- <出演イベント等>平成24年8月18日（土） 広小路夏祭り（名古屋市）
 8月28日（火） ハワイアンフェスティバル（西尾市）
 9月8日（土） せともの祭り（瀬戸市）
 9月22日（土） モリコロパーク秋まつり（長久手市）
 10月7日（日） 清洲城ふるさとまつり（清洲市）
 10月20日（土）・21日（日） 名古屋まつり（名古屋市）
 11月1日（木） アスナル金山明日なる広場（名古屋市）
 11月3日（土） 豊明（秋）まつり（豊明市）
 11月10日（土） あいち花フェスタ（蒲郡市）
 11月25日（日） 豊橋市交通児童館秋まつり（豊橋市）

【アスナル金山でのイベント風景】



育19（いくいく）キャンペーンの実施

「育児」・「(健全) 育成」・「育休」・「食育」・「教育」の育と19（イク）をかけて「育19（いくいく）キャンペーン」と称し、はぐみんデー普及推進強化月間（11月）中のはぐみんデー（19日）に、街頭で県民の皆様の子育て応援を呼びかけました。

<日 時>平成24年11月19日(月)

<場 所>金山総合駅南口広場及び金山駅周辺路上

<県以外の参加者>愛知県少子化対策推進会議構成団体

(名古屋市、名古屋商工会議所、愛知県 愛知県経営者協会、日本労働組合総連合会愛知県連合会、愛知県私立幼稚園連盟、愛知県子ども会連絡協議会、愛知県地域活動連絡協議会、あいち・子どもNPOセンター) 職員



こうした取組に地域の人々が多数参加されるとともに、報道等にも取り上げられ、はぐみんデーの普及に大きく寄与しました。

⑥ 子育て家庭優待カード事業の実施

啓発事業のほかにも、子育て家庭を支える機運の醸成を目的として、企業や地域の商店街などの協力を得て、市町村と協働で、「子育て家庭優待カード事業」を実施しています。

子育て家庭（妊娠中の方、18歳未満の児童の保護者）に配布する「はぐみんカード」（名古屋市は、「ぴよか」）を、県内の協賛店舗・施設「はぐみん優待ショップ」で提示することにより、協賛店舗等が独自に設定する割引・特典等様々なサービスが受けられる事業です。

現在、県内全ての市町村で実施され、名古屋市のぴよか協賛店舗を含む平成25年6月1日現在の協賛店舗数は9,060店舗です。同様の事業は、岐阜県（ぎふっこカード）、三重県（三重県子育て家庭応援クーポン）でも実施されており、広域連携により、それぞれの協賛店舗等でも相互利用できることとなっています。

平成24年6月には、本県の「子育て家庭優待事業ポータルサイト」をリニューアルし、地域・業種・特典内容といった区分ごとはもちろん、地図上からも協賛店舗の検索が可能となりました。

平成25年2月に本県が実施した調査において、子育て家庭を対象に「協賛店舗等を把握する方法」を尋ねたところ、「店頭に表示してあるステッカー」が60.4%と、最も多くなっています。

また、協賛店舗等を対象に、「事業参加に係る負担軽減や事業推進にあたって行政に望むこと」を尋ねたところ、「優待カードのPR強化」が40%、「協賛店舗のPR強化（HP、広報等）」が37.2%でした。

今後も、市町村と協働して協賛店舗等の増加に加えステッカーの掲示を呼びかけるとともに、ポータルサイトの周知等を図るなど、より一層、事業の広報に努める必要があります。



子育て家庭優待カード事業の仕組み



取組を踏まえた今後の方向性

以上のように、子ども・子育て支援に関する取組は一步一步着実に進んでいます。今後開始される新制度では、各事業の主たる実施主体は市町村であり、都道府県には、市町村において給付・事業等が円滑に行われるよう、助言・援助や専門性の高い施策及び広域自治体として広域的な対応が必要な施策が求められています。

このため、県においても子ども・子育て会議（※6）を設置し、子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進していきます。

（※6）子ども・子育て会議

- 子ども・子育て支援法により、条例に基づく「子ども・子育て会議」を設置する努力義務があり、愛知県では、子ども・子育て支援に密接に関連する児童福祉に関する事項を調査審議している愛知県社会福祉審議会（児童福祉専門分科会）を「子ども・子育て会議」とした。
- 愛知県子ども・子育て会議は、子どもの保護者、子ども・子育て支援に係る団体、事業主、労働者、市町村、学識経験者で構成され、県の子ども・子育て支援施策の推進に関し、必要な事項等の調査審議を行う。